

保険外負担に関する事項について

診断書・証明書などにつきまして、ご利用の際は実費の負担をお願いしております。なお、衛生材料等に治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切しておりません。